

平成 23 年第 1 回訓子府町議会定例会会議録

○議事日程(第 5 日目)

平成 23 年 3 月 14 日(月曜日)

午前 9 時 30 分開会

- 第 13 議案第 16 号 訓子府町副町長定数条例の一部を改正する条例を廃止する条例の
制定について
- 第 14 議案第 18 号 町長、副町長及び教育委員会の教育長の給与等に関する条例の一
部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 15 議案第 19 号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 16 議案第 20 号 職員の給与の特例に関する条例の制定について
- 第 17 議案第 10 号 平成 23 年度訓子府町一般会計予算について
- 第 18 議案第 11 号 平成 23 年度訓子府町国民健康保険特別会計予算について
- 第 19 議案第 12 号 平成 23 年度訓子府町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 20 議案第 13 号 平成 23 年度訓子府町介護保険特別会計予算について
- 第 21 議案第 14 号 平成 23 年度訓子府町下水道事業特別会計予算について
- 第 22 議案第 15 号 平成 23 年度訓子府町水道事業会計予算について

○出席議員（9名）

1 番 佐 藤 静 基 君
 3 番 山 本 朝 英 君
 5 番 小 林 一 甫 君
 7 番 工 藤 弘 喜 君
 9 番 上 原 豊 茂 君

2 番 河 端 芳 恵 君
 4 番 川 村 進 君
 6 番 橋 本 憲 治 君
 8 番 西 山 由美子 君

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町 長	菊 池 一 春 君
総 務 課 長	佐 藤 明 美 君
総 務 課 業 務 監	伊 田 彰 君
企 画 財 政 課 長	山 内 啓 伸 君
企画財政課業務監	森 谷 清 和 君
町 民 課 長	平 塚 晴 康 君
福 祉 保 健 課 長	佐 藤 純 一 君
福祉保健課業務監	八 畝 光 邦 君
農 林 商 工 課 長	佐 藤 正 好 君
農林商工課業務監	村 口 鉄 哉 君
建 設 課 長	林 秀 貴 君
上 下 水 道 課 長	竹 村 治 実 君
会 計 管 理 者	三 好 寿 一 郎 君
教 育 長	山 田 日 出 夫 君
管 理 課 長	上 野 敏 夫 君
社 会 教 育 課 長	小 野 良 次 君
幼稚園・保育園・子育て支援センター事務長	菅 野 宏 君
社会教育課業務監	元 谷 隆 人 君
農業委員会事務局長	遠 藤 琢 磨 君
教 育 委 員 長	飯 田 洋 司 君
農 業 委 員 会 長	谷 本 茂 樹 君
監 査 委 員	山 田 稔 君

○職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	森 谷 勇 君
議 会 事 務 局 主 任	小 林 央 君

開会 午前 9時30分

◎開議の宣告

○議長（橋本憲治君） それでは、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の出欠報告をいたします。本日は、全議員の出席であります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付してあるとおりでございます。

◎議案第16号、議案第18号、議案第19号、議案第20号、議案第10号

議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第14号、議案第15号

○議長（橋本憲治君） 11日に引き続き、一般会計予算に関する質疑を継続いたします。

再度、確認を申し上げますが、質疑については、各区分または議案ごとに1人2回まで、後戻りは認めないこととし、内容は一般質問的にならないように注意をお願いいたします。

それでは、一般会計歳出から質疑をはじめます

予算書45ページ、1款、議会費、第1項、議会費から66ページ、2款、総務費、第2項、監査委員費までの質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（一般会計の質疑・答弁についてはテープ保存とし、記載省略）

（議案第10号の歳出、1款、議会費から2款、総務費まで記載省略）

○議長（橋本憲治君） ここで、午前10時55分まで休憩をしたいと思います。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時55分

○議長（橋本憲治君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

次に、歳出、予算書67ページ、3款、民生費、第1項、社会福祉費から80ページ、同じく民生費、第2項、児童福祉費までの質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（一般会計の質疑・答弁についてはテープ保存とし、記載省略）

（議案第10号の歳出、3款、民生費、記載省略）

○議長（橋本憲治君） ここで、昼食のため暫時休憩をしたいと思います。

午後1時から再開しますので、ご参集お願いをしたいと思います。

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時00分

○議長（橋本憲治君） それでは定刻になりました。

休憩を解き、会議を継続いたします。

民生費、社会福祉費から同じく民生費、第2項、児童福祉費までの質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（一般会計の質疑・答弁についてはテープ保存とし、記載省略）

（議案第10号の歳出、3款、民生費、記載省略）

○議長（橋本憲治君） 次に、同じく歳出、予算書 81 ページ、4 款、衛生費、第 1 項、保健衛生費から 90 ページ、5 款、労働費、第 1 項、労働諸費まで質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

（一般会計の質疑・答弁についてはテープ保存とし、記載省略）

（議案第 10 号の歳出、4 款、衛生費から 5 款、労働費、記載省略）

○議長（橋本憲治君） ここで、午後 2 時まで休憩をしたいと思います。

休憩 午後 1 時 45 分

再開 午後 2 時 00 分

○議長（橋本憲治君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

次に、同じく歳出、予算書 91 ページ、6 款、農林水産業費、第 1 項、農業費から 104 ページ、7 款、商工費、第 1 項、商工費までの質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（一般会計の質疑・答弁についてはテープ保存とし、記載省略）

（議案第 10 号の歳出、6 款、農林水産業費から 7 款、商工費、記載省略）

○議長（橋本憲治君） 休憩いたします。

休憩 午後 2 時 25 分

再開 午後 2 時 26 分

○議長（橋本憲治君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

（一般会計の質疑・答弁についてはテープ保存とし、記載省略）

（議案第 10 号の歳出、6 款、農林水産業費から 7 款、商工費、記載省略）

○議長（橋本憲治君） ここで、午後 3 時まで休憩いたします。

休憩 午後 2 時 46 分

再開 午後 3 時 00 分

○議長（橋本憲治君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

次に、同じく歳出、予算書 105 ページ、8 款、土木費、第 1 項、土木管理費から 124 ページ、9 款、消防費の消防組合負担金内訳までの質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（一般会計の質疑・答弁についてはテープ保存とし、記載省略）

（議案第 10 号の歳出、8 款、土木費から 9 款、消防費、記載省略）

◎散会の宣告

○議長（橋本憲治君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ散会いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(橋本憲治君) 異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて散会することに決定いたしました。

また、明日、15日においては、訓子府中学校の卒業式が行われるため、開会を午後1時からとしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(橋本憲治君) 異議なしと認めます。

よって、明日15日については、午後1時から開会することに決定いたしました。

ご苦労様でございました。

散会 午後 3時55分